

平成24年度清須市農業委員会 臨時総会議事録

招集年月日 平成24年9月5日（水） 午後0時30分

招集場所 清須市新川体育館 小会議室

開 会 平成24年9月5日（水） 午後0時30分

出席委員 18名

1. 渡辺秋郷	2. 大橋 浩	3. 石田紀與	4. 早川勝義
5. 浅井尊弘	6. 安田武雄	8. 浅野佳伸	9. 成瀬恒雄
10. 三宅正恭	11. 日下部錠一	12. 石黒鉄俊	13. 川崎良一
14. 小崎 進	15. 小崎崇徳	16. 星野國雄	17. 加藤頌茲
18. 星野 満	19. 櫻井紀彦		

欠席委員 1名

7. 濱尾久善

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・山田悠二・山口勝敏・寺前俊孝

議事日程 1. 開会のことば

2. 農地転用等について

3. その他

事務局 只今より平成24年度清須市農業委員会臨時総会を開催させていただきます。最初に会長より開会のことばをお願いします。

会長 こんにちは。

9月になりましたが、まだまだ残暑のきびしく、この先も暑い日が続く予報となっていますので、委員の皆さんには体調管理に、十分注意してください。

また、本日は、研修会前の短い時間ではありますが、市が計画を進めている給食センター建築に伴う事案に關係して臨時総会と言う形で参考いただきありがとうございます。

では、研修会場への移動もありますので早速、平成24年度清須市農業委員会 臨時総会を開催いたします。

本日の出席議員は、18名で、濱尾委員から欠席との連絡が入っておりますが、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。3番 石田 紀與委員と13番 川崎 良一委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程（2）議案第9号 農用地利用計画変更の申出についてへ進みます。

なお、この案件については、臨時総会前に「清須市農業振興地域整備促進協議会」を開催し、事前に協議をしたものです。

この過程を踏まえて議案について、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。

議案第9号 農用地利用計画変更の申出について、説明させていただきます。

この農用地利用計画変更の申出は、清須市内にあります、農業振興地域農用地を転用する際に、農用地と言うしばりをはずすために行う行為であります。

この申出内容により、愛知県をはじめとした各関係機関と協議し、申出内容により転用した場合でも、周辺農地に及ぼす影響がないと判断される場合、まず、農用地をはずして、その後、転用行為へと移ることとなります。

それでは、申出内容に説明します。

今回の農用地除外の目的は、市が計画しています新学校給食センターを現在の「清洲中学校体育施設」敷地に建築するため、代替として新たに必要となる「清洲中学校体育施設」並びに「その施設への取り付け道路」となっています。

場所につきましては、清洲中学校北側に広がります一場地区農業振興地域 農用地内であり、「清洲中学校体育施設」が、一場●●●●●番はじめ 21筆 合計面積は登記簿上は、10,127m² 実測上は10,581.23m²。「その施設への取り付け道路」として各筆部分的ですが、一場●●●●●番の一部をはじめ6筆で400.92m²で合計 登記簿上10,527.92m²となります。

この地区は、JR清洲駅から半径500m以内の区域の宅地割合が40%を超えるため、同様に宅地割合が40%となるまで延長した場合の上限1kmまで延長した範囲内にある農地のため第2種農地と判断できる。

また、許可基準においても、清洲中学校体育施設として利用することから、従来の施設よりは利便性も向上するため、他の土地を利用することは、目的を達成できないと判断するため当該申請地を申請したものです。

今後の流れについては、本日、農業委員会で協議いただきましたが、その他に関係機関としまして、西春日井農協、宮田用水土地改良区へも同様の協議依頼をしております。その協議依頼の結果を受けて、愛知県で行われます10月会議へ申請するものです。また、農地転用については、順調に事務が執り行われれば、11月の定例農業委員会へ許可案件として申請がされる予定となっていますのでよろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。

地元の委員さん何か意見はござりますか。

三 宅 委 員 確認をしましたところ、地権者の方からは、すべて同意を得ていると聞いていますし、地元として何ら苦情があったとの情報は耳にしていません。
また、市の計画に基づいて実施されるということですので特に問題はありません。

会 長 ありがとうございます。
その他、この案件につきまして、他にご意見等ございませんか。

【特になし】

会 長 ありがとうございます。
意見もないようですので、原案のとおり認めることでご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

会 長 では、この案件につきまして、原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

会 長 それでは、（3）その他についてに移ります。事務局より何かありますか。

事 務 局 特にありません。

会 長 はい。
それでは、次の開催について確認します。平成24年8月20日の定例農業委員会でも確認しましたとおり、平成24年9月20日 木曜日、午後2時から、場所は、清須市役所本庁舎3階の大会議室にて予定どおりの開催ですのでよろしくお願ひします。

会 長 以上で、平成24年度清須市農業委員会 臨時総会を閉会します。

—終了時刻午後0時40分—

会 長

3 番 委員

1 3 番委員
